

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	令和8年8月5日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時30分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	・佐藤 三三 会長 ・金子 泰雅 委員 ・安田奈津子 委員 ・對馬 大輔 委員 ・秋田 友里 委員 ・柿崎 良樹 委員 ・相馬 玲子 副会長 ・佐藤志保子 委員 ・相馬加寿子 委員 ・安川由貴子 委員 ・秋元 桃子 委員 ・工藤 淳治 委員
欠 席 者	・三橋扶弥子 委員 ・笹森 麻野 委員 ・秋元 彩香 委員 ・森岡 欽吾 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	・健康こども部長 山内 恒 ・こども家庭課長 村田 善彦 ・こども家庭課長補佐兼駅前こどもの広場所長 古川 五月 ・こども家庭課長補佐 太田 宏之 ・主幹兼母子保健係長 土岐 暖子 ・主幹兼子育て相談係長 北畠 龍 ・健全育成係長 小川 華子 ・子育て包括支援係長 小枝 信也 ・保 育 係 長 福田 育子 ・保 育 係 主 査 工藤 隼人
会 議 の 議 題	(1) 令和7年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告について (2) 「弘前市こども計画」の策定について (3) その他
会 議 結 果	(1) 令和7年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告について、事務局より説明した。 (2) 「弘前市こども計画」の策定について事務局より説明した。 (3) 教育・保育施設の変更等について事務局より説明した。 (4) 出席委員から意見を得た。

会議資料の名称	資料1-1 弘前市子ども・子育て支援事業計画について（事業概要） 資料1-2 令和7年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績 資料2 「弘前市こども計画」の策定について 資料3 教育・保育施設の変更等について
会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）	○開会 【司会】 「令和8年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。 はじめに、健康こども部長の山内から挨拶を申し上げます。 （健康こども部長より挨拶） 続きまして、子ども・子育て会議事務局の紹介をさせていただきます。 （こども家庭課長より事務局の紹介） 続きまして、委員の異動等に伴い、後任として新たに委員となられた方をご紹介します。 （新任委員の紹介） 次に、会議の定足数についてご報告いたします。本日、ご出席の委員は12名で、欠席は4名となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、弘前市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により会議成立とさせていただきます。 【議長】 それでは議事について、事務局から説明をお願いします。 ●議事（1） 令和7年度弘前市子ども・子育て支援事業計画実績報告について 【事務局】 （資料1-1、1-2に沿って、各担当より順次説明） 【議長】

ご意見、ご質問、ご感想等ございますか。

【委員】

放課後児童健全育成事業の件で、量の確保についてはできているという意見でしたが、やはり環境の面をもう少し考えていただきたい。

当方の児童センターでは、現在、夏休み期間中は100人弱ほどの児童が来所しています。7月下旬の開始直後から非常に暑い日が続き、運動遊びができる遊戯室が熱中症警戒レベルとなり、ほとんど遊びができない状況が続きました。これが6日間ほど続き、その間、必ず児童が体調不良を訴えています。症状としては頭痛、腹痛、鼻血などが見られました。より良い育ちを考えるのであれば、環境を充実させることも大事だと思います。

また、なかよし会が窮屈で教室で過ごせない児童が、夏休み中は数名児童センターの方へ流れてきています。こちらもいっぱいいっぱいの状況の中で、なかよし会からも児童が流れてくると、子どもたちがさらに窮屈な思いをすることになります。

他の児童館・児童センターの状況は分かりませんが、遊戯室のエアコン設備を整備していただきたいという話は以前からありますが、一向に進まない状況です。今後、地球温暖化が進み、暑さ対策は必須となってくると思いますので、特にその点を考えていただきたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。クーラーの問題は委員の所だけです。他の児童館のことはわかりませんか。

【委員】

分かるのは自身の所だけです。色々ときども家庭課の方々も考えてくださって、図書室とか、集会室にはエアコンがついていますが、主に活動すべき遊戯室で活動できないので、そこでの活動が制限されると、子どもたちが体を動かして遊べない状況です。他の施設についても同様だと思います。

【議長】

わかりました。今のことに関連してでも構いませんので、何かお気づきの点はございますか。リモートの委員、いかがでし

ようか。何かありましたらご発言ください。

【委員】

資料の中で極端に実績が少ない2つの事業についてお尋ねしたい。乳幼児等通園支援（こども誰でも通園制度）は、令和7年度から始まったものですが実績がわずか「2名」となっている。これは「周知不足」なのか「需要が少ない」のか市はどうお考えになっているのか。

もう1つは、地域子ども子育て支援事業①（利用者支援事業）について、令和3年度から昨年度まで実績が「1」ということで、どうして極端に少ないのか考えてみたところ、乳幼児家庭向けなら、地域子育て支援拠点事業の人数の実績と重複しているのではないか。あるいは、妊産婦に対しては、妊婦等包括相談支援事業が多くの実績があり、これとも重複しているのではないか。また、資料を見ると「実施箇所」と書かれているため、人数ではないように見えるが、実際の利用人数は他の事業で表されているということになるのか、資料の実績が理解できないので教えて欲しい。

【事務局】

乳幼児等通園支援事業の利用実績が「2名」と表示されているのは、国の定める算定方法が“利用した延べ時間数を、定員1人あたりの月176時間で割って人数換算する”仕組みになっているためです。令和7年度は延べ40名が利用していますが、0歳児は月2.5時間、1歳児は月4.5時間と利用時間が非常に短く、その結果、人数換算すると0歳児0.01人、1歳児0.02人となり、整数化して合計「2名」という実績になります。つまり、実際の利用者は一定数いるものの、利用時間が短いため人数としては小さく表示されているということです。制度は令和7年度に始まったばかりで、周知がまだ十分ではないことも認識しており、今後は必要な家庭に情報が届くよう、周知を強化していく方針です。

【委員】

実績が時間換算で小さく表示されるだけでは現状が把握しづらいので、延べ利用者数も併記して示してほしい。

【事務局】

利用者支援事業の実績が少ない理由は、実績の単位が「人

数」ではなく「実施箇所数」だからで、こども家庭センター1箇所のみのため数値が「1」となっている。また、この事業は子育て世帯がこども家庭センターで相談する際の支援であり、妊婦等包括相談支援事業の相談件数と重複する部分があるという点をご指摘のとおり。

【委員】

利用者支援事業が「1ヶ所」としか示されていないのでは実態が分からず、どれだけの人を支援しているのかが把握できないため、どれ位の人を支援しているのかわかるような表現にしていただけると助かる。

【事務局】

承知しました。

【議長】

承知したと発言がありましたが委員、結構でしょうか。

【委員】

はい。結構です。ついでになってしまうんですが、先ほど、放課後児童健全育成事業の児童館とか児童クラブとかについて、現状の問題点の話が出たが、以前の会議にも、児童を支援しているそれぞれの場所でそれぞれの問題点があるので、その辺を聞き取りして、現状に即した対策をしていただきたいと話をした。大分改善されてるかもしれないが、そういうのは行っているのか。

【事務局】

各場所での問題点は把握しており、それに対する対策を図っているところ。

【委員】

まだ対策が十分でない場所もあるという理解でよいか。

【事務局】

そのとおりです。

【議長】

どうもありがとうございました。先ほどのクーラーの話に

について、市の方で何かお答えできますか。

【事務局】

児童館・なかよし会それぞれの部屋には課題や改善点があることは認識している。また、児童館・児童センターの遊戯室は、子どもが日常的に遊ぶ大変重要な場所であることも理解している。遊戯室のエアコン設置については、令和9年度から順次設置する方針で進めているが、施設によっては、設置まで数年かかり暑い環境が続くことが考えられる。できるだけ早期に整備できるよう、環境改善に取り組みたい。

【議長】

どうもありがとうございました。その他、どうぞ。

【委員】

この会議に今年から参加させていただいて、ちょっと感想も交えながらお話ししたいと思います。

本当に、学校もすべての家庭が安心して子育てができて、そしてすべての子どもが本当に幸せに生活を送って欲しいなという願いを日頃から持っていました。本日この会議に参加いたしまして、本当にそれぞれの家庭の悩みに寄り添った様々な支援が展開されているんだなということを改めて知ることができました。

学校の方も親からの悩みがいっぱい来るんですけども、それがとても多様化していて、それに対して学校がどんなことができるのかというのを日々悩んでいるところでした。特に興味深かったのは、地域子ども子育て支援事業の中の例えば14番の子育て訪問支援ですとか、それから17番の親子関係形成支援事業ですとか、あとはその前に出てきたショートステイ事業とか、トワイライトステイ事業とか、様々な部分で行政と繋がると、たくさん子どもたち、たくさん家庭を、救うことができるのかなあというふうに感じました。

そこでお伺いしたいのは、この実績に上がっている家庭、子どもたちをどのように把握して、この事業に繋げてきたのかという部分と、それに合わせて、今後学校側がこういう子どもたち、こういう家庭に出会ったときに、どう関わって行政と繋げていけばいいのか、その2点を知りたいなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

【議長】

非常に重要な、あるいは非常に発展性を含んだご発言かと思えます。

【事務局】

子育て相談係です。こども家庭センターでサービスの提供や相談支援を行っている担当係です。

委員からご指摘のあったショートステイ事業、トワイライトステイ事業、それから子育て世帯訪問支援事業等を担当しておりますが、いずれもご家庭のいわばニッチなニーズであったりとか、ご家庭の特性に応じたサービスとなっております。これは市の窓口としては、こども家庭センターが実施しております家庭相談、あるいは女性相談、それから要保護児童対策、いわゆるその学校機関との連携の中で、学校から困りを抱えているご家庭の情報を我々が頂戴した中で、こうしたサービスに繋げていくという、繋ぎの支援を行っているところです。本報告にも上がって参りましたこの数字は、それらの関係機関との連携ですとか、あるいは相談者様からの直接のご相談等がこれらの結果に繋がっております。

関連しまして、学校機関として、どのようにこのようなご家庭にサービスを繋げたらいいかというご質問ですが、これはまさに、今後我々が関わっていくべき教育、福祉、あるいは保健部門、様々な分野間の連携ということに尽きると思います。

こども家庭課としての関わりとしては、要保護児童対策地域協議会を通じて、各機関様と随時必要な連携をとらせていただいておりますほか、現場レベルでは、学級担任の先生、あるいは生徒指導の先生、あるいは場合によっては管理職の皆様から直接には私どもの方に情報が持ち込まれ、そういったご家庭に対する福祉的支援による解決を図るご提案を随時させていただいているところです。

今後、遠慮なく何かありましたら、連携を相互に図らせていただければと考えております。

【事務局】

親子関係形成支援事業について、この事業はどのように把握して繋がったかということなんですけども、こちらは元々、駅前こどもの広場、ヒロロ3階にある子どもたちが遊ぶスペース、あそこで様々な保護者向けの講座やイベントをやってみて、その一環でやってみました。そのため市の方で把握して

繋げるというよりは、お母さんたちがイベントのチラシを見て個人で申し込む、という形が今までほとんどだったんですけれども、令和6年度からこども家庭センターができてから、先ほど説明した児童福祉分野の方から、「この保護者さんちょっと子育て困ってる」というのをこちらの方で把握して、それをこの事業につなげる新しい繋がりができたのが最近の流れになっております。

【委員】

どうもありがとうございました。これからもよろしく願います。お世話になります。

【議長】

どうも重要なお指摘ありがとうございます。学校でも大変ないろんな悩み相談があると思います。1人で抱え込まない、学校も抱え込まないでください。

関連して、何かございましたらお願いします。

【委員】

よろしくお願いします。各事業が確実に実施されているということを確認させていただきました。その中で、先ほどから出ていますが、量と質の両立といいますか、量の方は評価しやすい、評価できるものだと思うんですけども、質の評価というところは難しいところだなと思っていました。

質の評価ということと言いますと、児童センター等の現状を教えてくださいただでも次に繋がるのかなというふうな思いをしておりました。ただ一方で質というのでいきますと、トワイライト事業等で素晴らしいなと思いましたのが、まず弘前市でやられている事業であるというところ、特殊なものであるというところ。それと心理職による面接、そして虐待防止を特色をしているというところが、素晴らしいところだなと思いました。

ここで漏れないようにするために、虐待等の漏れがないようにするために、学校と行政の両面から児童を子どもたちを見ていき、子どもの幸せのためにというふうに思っております。

【議長】

有用なお提案や、お褒めの言葉、市役所に対して心強いご意

見をいただきました。

次に２番目の案件に入りたいと思います。
「弘前市子ども計画」の策定について事務局からご説明をお願いします。

●議事② 「弘前市こども計画」の策定について

【事務局】

(資料２に沿って説明)

【議長】

ご質問、ご提案等ございますか。

【委員】

これ言葉で言ったり、紙作ったりするのは比較的多少簡単だと思うんですけども、新たな子ども計画というのは、今ご説明ありましたように、この会議で行っている子育て支援事業の審議といいますか、協議、これはこれまで通りこの会議でいいと思うんですけど、貧困対策の計画を作ったり、それから子ども若者育成支援ですか、これ主なポイントのところに不登校ひきこもりその他、記載されていますけど、今までやってきた子ども子育て会議で扱う、審議するというのは子育て支援事業ということについて、それに合わせて委員が選任されて、この会議がずっとやってきたわけですけど、貧困対策とか、それから不登校ひきこもり若者青年期の対策をどうするかっていうのはちょっと性質が異なるんじゃないかと思います。ですから、今のこの会議でこの委員で、貧困対策だとか、青年期の支援だとかっていうのを扱うのはあまり、適切でないんじゃないかというふうな印象を持ちました。考えられることとしては、新たにこの子ども計画の審議協議会みたいなのを作って、分科会として、１つは子育て支援事業、これは今の会議を続ければいいと思うんですけど、その他に、第二の分科会として貧困対策、３つ目が青年期の支援、こういうふうに分けてやらないと、今のこの会議の中でこれらを２つ含めてやるっていうのは、かなり私は違和感がありますので、もう一度ちょっとその辺のやり方を協議していただければと思います。

【議長】

どうもありがとうございます。重要なお提案ご指摘等もありました。

【事務局】

ご助言を参考に、今後の子ども子育て会議のあり方、その分科会というご助言もありましたので、その点は、今後検討して参りたいと考えております。

【議長】

どうもありがとうございます。

その他何かご質問か何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

一応予定されていた2つの案件はすべて終了したことになりますが、その他について事務局から何かございますでしょうか。

●議事③ その他

【事務局】

(教育保育施設の変更等について報告)

【議長】

どうもありがとうございます。ご意見、ご質問等、何かありますでしょうか。

(発言なし)

無ければ、いろいろご意見を伺いましたけども、子育て全般について皆様から、何かご意見あればお聞きしたいと思えます。直接この会議の議題に関係なくても、何か広く子ども子育てに関係することで、ご意見等ございませんでしょうか。

(発言なし)

それではこれもちまして、私の役割を終わらせていただいて事務局にお返しいたします。

【司会】

	佐藤会長、委員の皆様、ありがとうございました。 最後にこども家庭課長の村田より委員の皆様へご挨拶が ございます。 (こども家庭課長より挨拶) ○閉会 【司会】 以上をもちまして、令和８年度第１回弘前市子ども子育て 会議を閉会いたします。
その他必要事項	会議は公開